

◎新潟県告示第1181号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規程により、公有水面の埋立てを次のとおり免許した。

平成26年8月8日

直江津港港湾管理者 新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

1 埋立免許年月日

平成26年8月1日

2 出願人の名称及び住所

出願人住所 新潟市中央区新光町4番地1

出願人名称 新潟県

代表者住所 新潟市中央区新光町4番地1

代表者氏名 新潟県知事 泉田 裕彦

3 埋立区域

(1) 位置

新潟県上越市港町1丁目93番から同市港町2丁目536番2に至る間の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点のうち1の地点から8の地点を順次に結ぶ平成25年秋分の満潮位（D.L.+0.39m）における公有水面と陸地の境界線、8の地点から11の地点までを順次に結ぶ平成25年秋分の満潮位（D.L.+0.39m）における公有水面との境界線、及び11の地点と1の地点とを結んだ線により囲まれた区域

基点 直江津港沖防波堤北灯台（北緯37度13分40.6秒、東経138度16分31.5秒）

| | | | |
|-------|---------|------------|--------------|
| 1の地点 | 基点から | 202度33分44秒 | 5,380.27mの地点 |
| 2の地点 | 1の地点から | 152度30分35秒 | 5.73mの地点 |
| 3の地点 | 2の地点から | 65度21分57秒 | 5.56mの地点 |
| 4の地点 | 3の地点から | 66度13分25秒 | 30.31mの地点 |
| 5の地点 | 4の地点から | 64度52分54秒 | 44.85mの地点 |
| 6の地点 | 5の地点から | 64度51分44秒 | 4.72mの地点 |
| 7の地点 | 6の地点から | 334度51分23秒 | 7.37mの地点 |
| 8の地点 | 7の地点から | 54度26分17秒 | 0.82mの地点 |
| 9の地点 | 8の地点から | 334度24分18秒 | 1.66mの地点 |
| 10の地点 | 9の地点から | 244度23分48秒 | 69.51mの地点 |
| 11の地点 | 10の地点から | 154度24分52秒 | 1.49mの地点 |

(3) 面積

711.89㎡

4 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

新潟県上越市港町1丁目91番4、91番7、93番、同市港町2丁目91番1、91番4、536番1、536番2の地内並びに同市港町1丁目91番4、93番、同市港町2丁目91番1、91番4、536番1、536番2の地先公有水面

(2) 区域

次のアの地点からカの地点までを順次に直線で結んだ線及びカの地点とアの地点を直線で結んだ線により囲まれた区域

基点 直江津港沖防波堤北灯台（北緯37度13分40.6秒、東経138度16分31.5秒）

| | | | |
|------|--------|------------|--------------|
| アの地点 | 基点から | 201度57分50秒 | 5,299.99mの地点 |
| イの地点 | アの地点から | 244度23分48秒 | 81.47mの地点 |
| ウの地点 | イの地点から | 152度26分37秒 | 10.86mの地点 |
| エの地点 | ウの地点から | 242度29分43秒 | 20.89mの地点 |
| オの地点 | エの地点から | 152度30分50秒 | 37.64mの地点 |
| カの地点 | オの地点から | 61度36分38秒 | 100.86mの地点 |

(3) 面積

4,511.39㎡

5 埋立地の用途

ふ頭用地